総務委員会 報告資料

令和７年２月２６日

報告事項件名　　頁

１　足立区の子育て世帯に関するアンケート調査結果（速報）について・・・・・　２

２　令和６年度行政評価（令和５年度事業実施分）の反映結果について・・・・・１２

３　「重点プロジェクト」の選定と運用について・・・・・・・・・・・・・・・・１４

４　「足立区基本計画」等の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

５　ＳＤＧｓモデル事業等の進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

６　足立区デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画の計画期間
　延伸について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

７　行政手続のオンライン化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

８　見積書・請求書等への押印・署名の省略について・・・・・・・・・・・・・２７

９　自治体情報システム標準化・共通化の動向について・・・・・・・・・・・・２８

１０　足立区公式 Instagram の運用開始について・・・・・・・・・・・・・・・・２９

（　政策経営部　）

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年２月２６日

件　　名	**足立区の子育て世帯に関するアンケート調査結果（速報）について**
所管部課名	政策経営部 政策経営課
内　　容	令和６年１２月に実施した子育て世帯を対象としたアンケート調査について、集計結果の速報値を以下のとおり報告する。

１　調査概要

（１）調査目的

子育て当事者や経験者の声を踏まえて、区として優先的に取り組むべき子育て支援策を見極めるとともに、具体的な施策展開につなげていく。

（２）調査期間

令和６年１２月１１日～１２月３１日

（３）調査・回答方法

郵送配布、郵送またはインターネットによる回答

（４）調査対象

区内在住で０～２２歳の子どもが１人以上いる世帯から無作為抽出した６，０００世帯（下記ア＋イ）

ア　一番下の子（子が１人の場合はその子）が０～１５歳：４，０００世帯

イ　一番下の子（子が１人の場合はその子）が１６～２２歳：２，０００世帯

（５）回収状況

ア　全体回収数

１，９１８件（郵送：９７６件、インターネット：９４２件）

イ　全体回収率

３２．０％

【参考】子の年代別の回収状況（年代不明な回答２件を除く）

子の年代	年代別 回収数	年代別 回収率
一番下の子（子が１人の場合はその子）が０～１５歳	1,384 件	34.6%
一番下の子（子が１人の場合はその子）が１６～２２歳	532 件	26.6%

（６）主な調査項目（詳細は別添「令和６年度　足立区の子育て世帯に関するアンケート調査」参照）

ア　家計の状況、子どもの教育費用の負担感

イ　子どもの産みやすさ・子育てのしやすさにつながると感じる支援

ウ　理想とする子どもの人数を持てていない理由・要因

エ　学校や部活動以外における子どもの体験の状況と、体験させられていない理由

２　主な調査結果の速報（端数処理により合計が 100%にならない場合あり）

（１）回答者（子どもの保護者・養育者）の年齢層

３０～５９歳の方が全体の９割以上を占めた。　（単位：%）

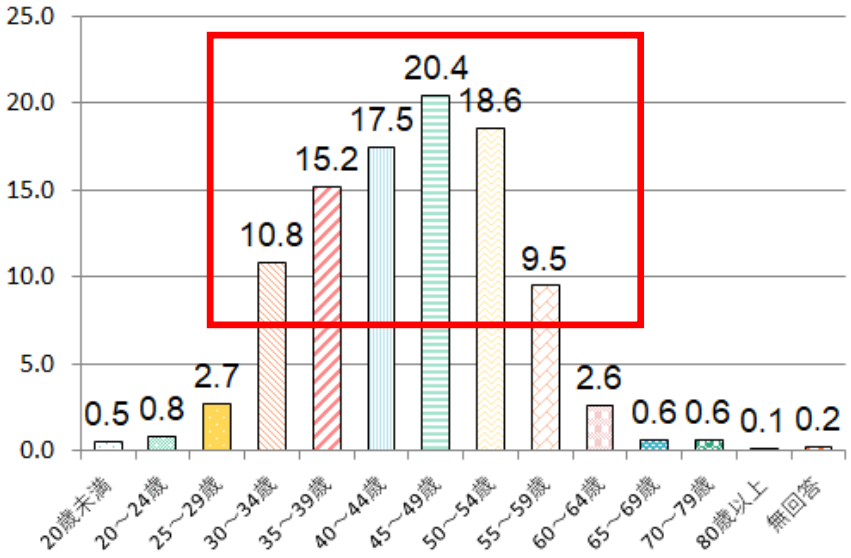

（２）居住地域

千住エリアに住む世帯の回答件数が最も多く、花畑エリアに住む世帯の回答件数が最も少なかった。　（単位：件）

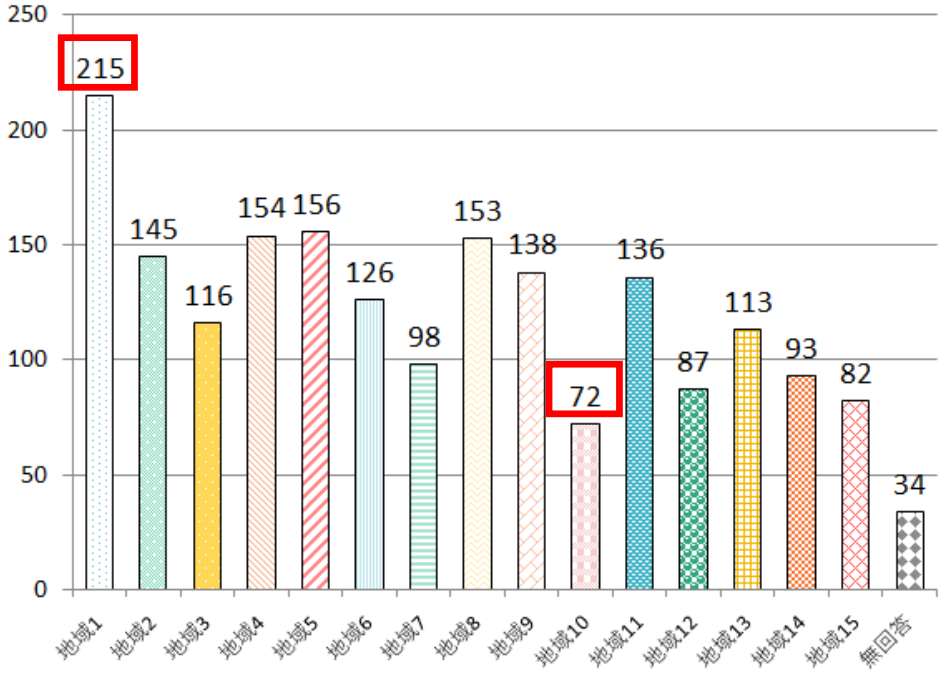

＜地域区分図＞

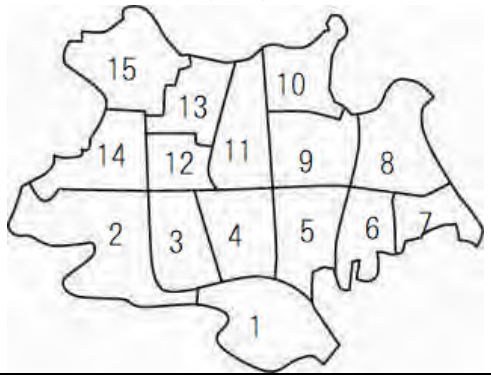

（３）家族構成　　（単位：%）

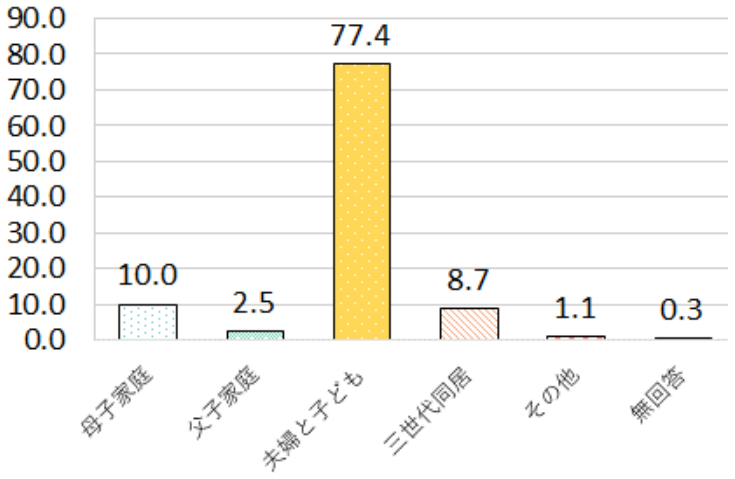

（４）主たる生計者の就業状況

「正社員・公務員」が約７割だった。　　（単位：%）

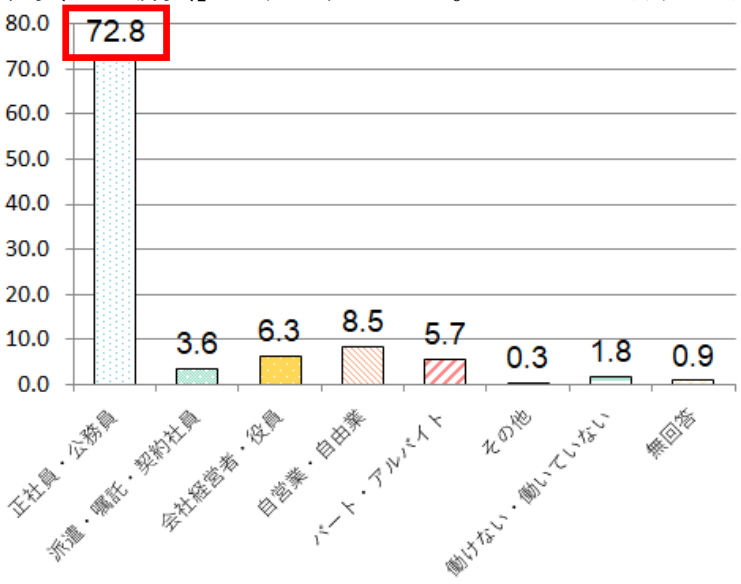

（５）世帯内の就労者　　（単位：%）

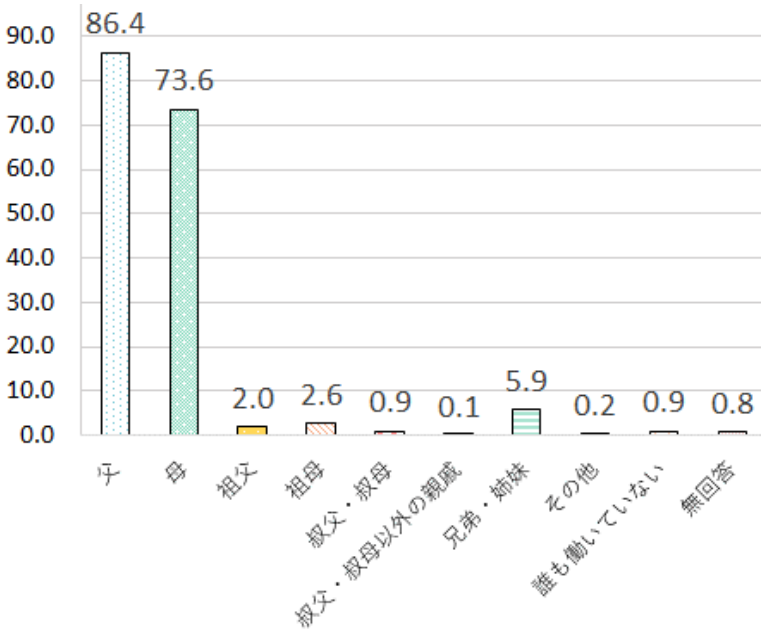

（６）世帯全体の年収（賞与を含めた手取り額）

「６００～７９９万円」の世帯が一番多く、「４００～５９９万円」「８００～９９９万円」が続く。

（単位：%）

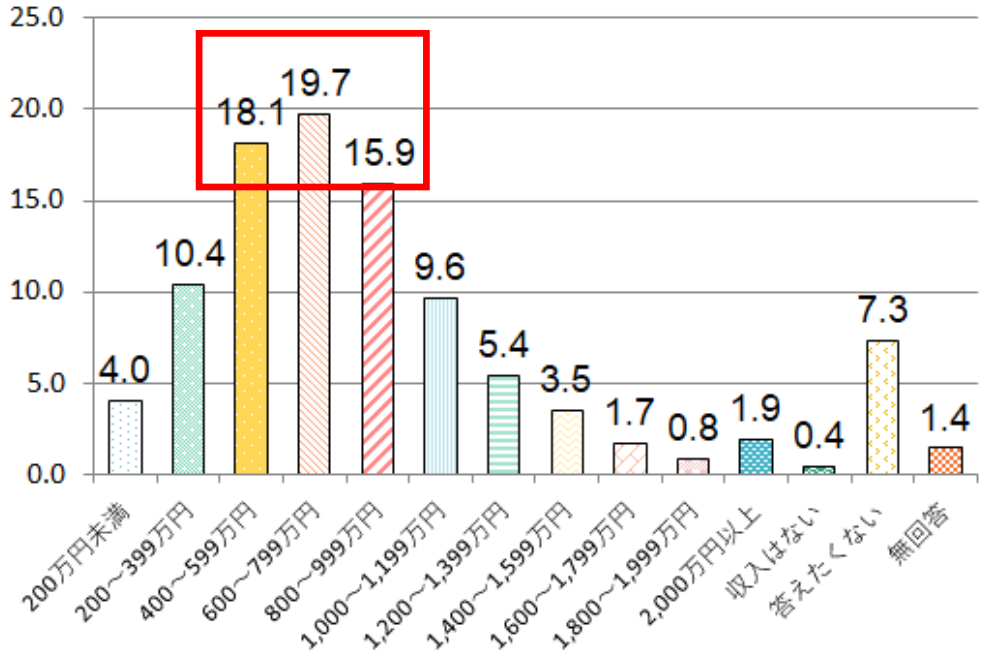

（７）住居形態

賃貸ではない世帯（「一戸建て持家」もしくは「分譲マンション」）の割合が約７割だった。

（単位：%）

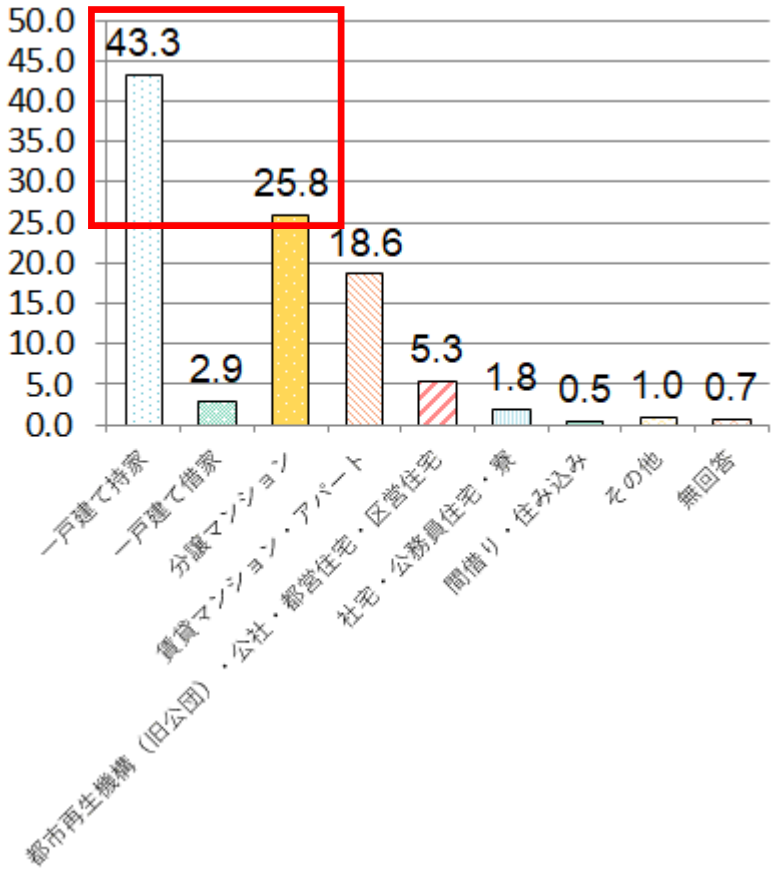

（８）家計の状況

家計が「大変苦しい」もしくは「やや苦しい」と回答した世帯の割合が４割を超えている。

（単位：%）

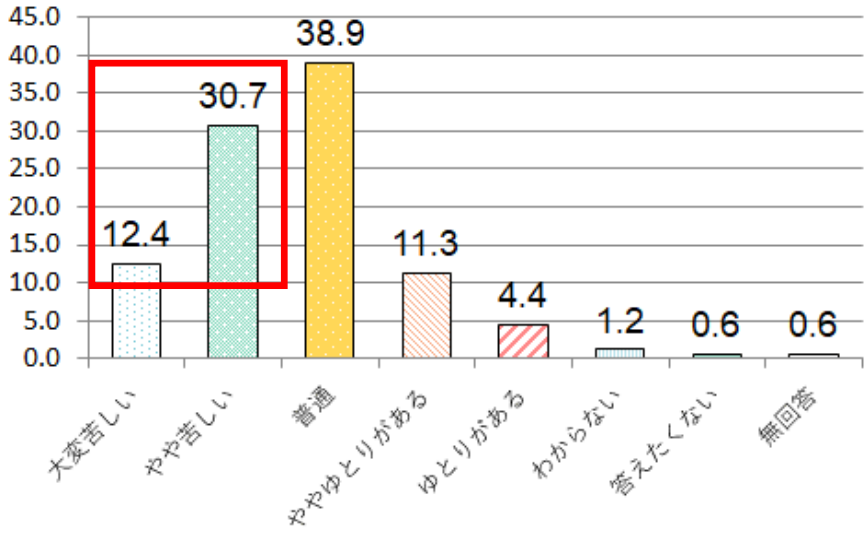

（９）家計の中で「お金がかかっている」費目と「本当はお金をかけたいが、かけられていない」費目（最大３つまで選択）

ア　「お金がかかっている」費目は、「食費」「住宅費」「子どもの教育費用」「光熱水費」が上位を占めた。

イ　「本当はお金をかけたいが、かけられていない」費目は、「娯楽費」「貯蓄・投資」「被服・美容代」が上位を占めた。

ウ　「本当はお金をかけたいが、かけられていない」費目において、「子ども」という視点では「習い事代（学習塾等を除く）」が多かった。

（単位：%）

□「お金がかかっている」費目(n=1918)

■「本当はお金をかけたいが、かけられていない」費目(n=1918)

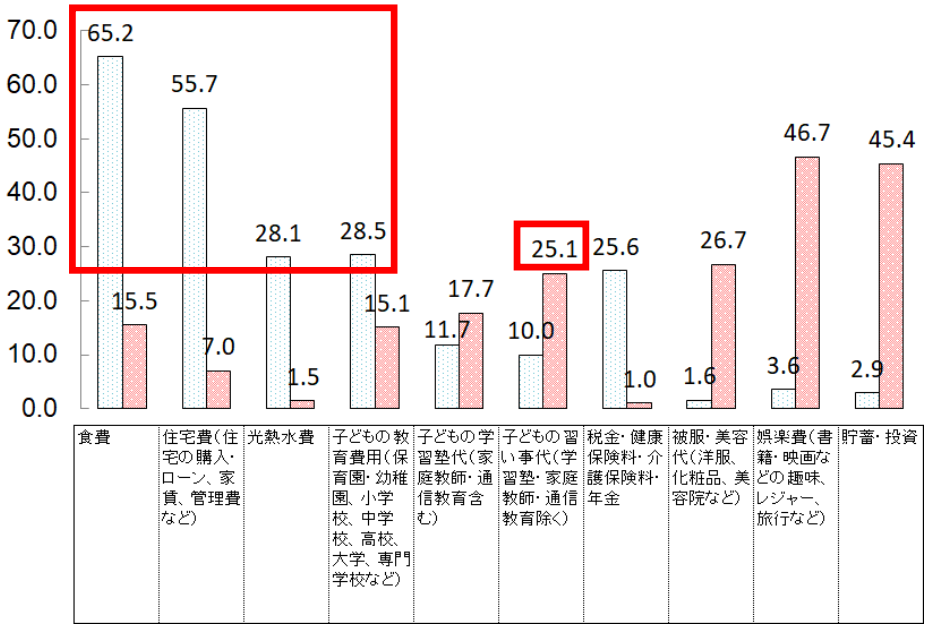

※　選択した方が多かったものを抜粋

（10）子どもの年代（一番下の子ども～下から三番目の子ども）

（単位：%）

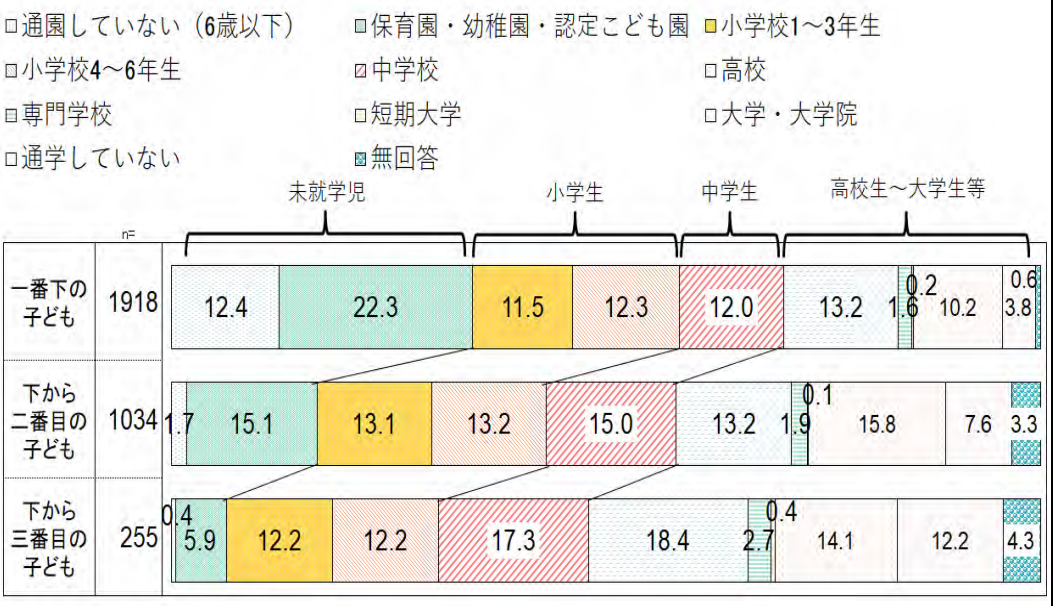

（11）理想の子どもの人数

ア　「実際の子どもの人数」は「１人」が一番多く、次いで「２人」が多いが、「３人」以上になると極端に少なくなる。

イ　「理想の子どもの人数」は「２人」が一番多く、次いで「３人」が多い。

（単位：%）

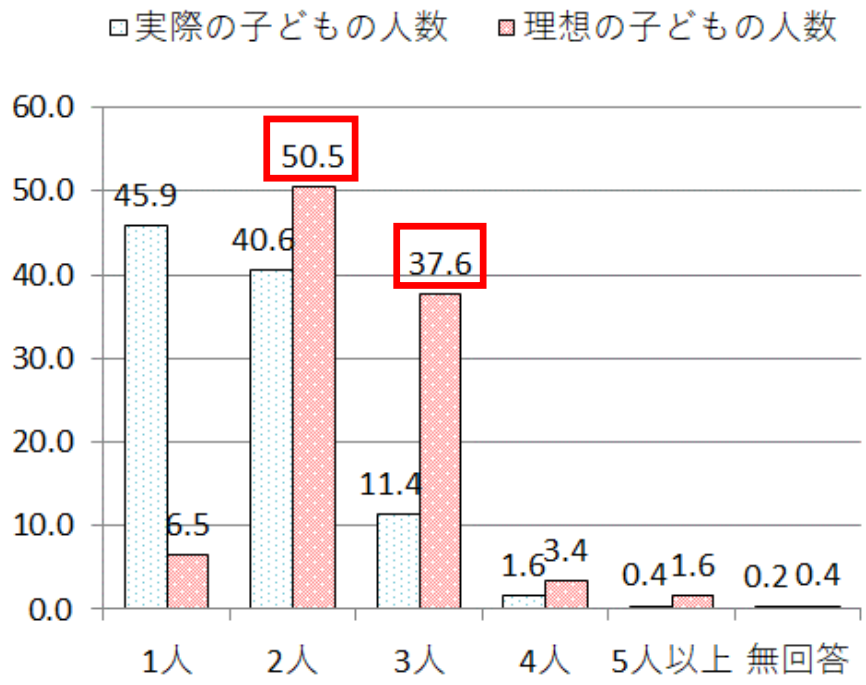

ウ　「実際の子どもの人数」が「理想の子どもの人数」より少ない割合は５割を超えている。

（単位：%）

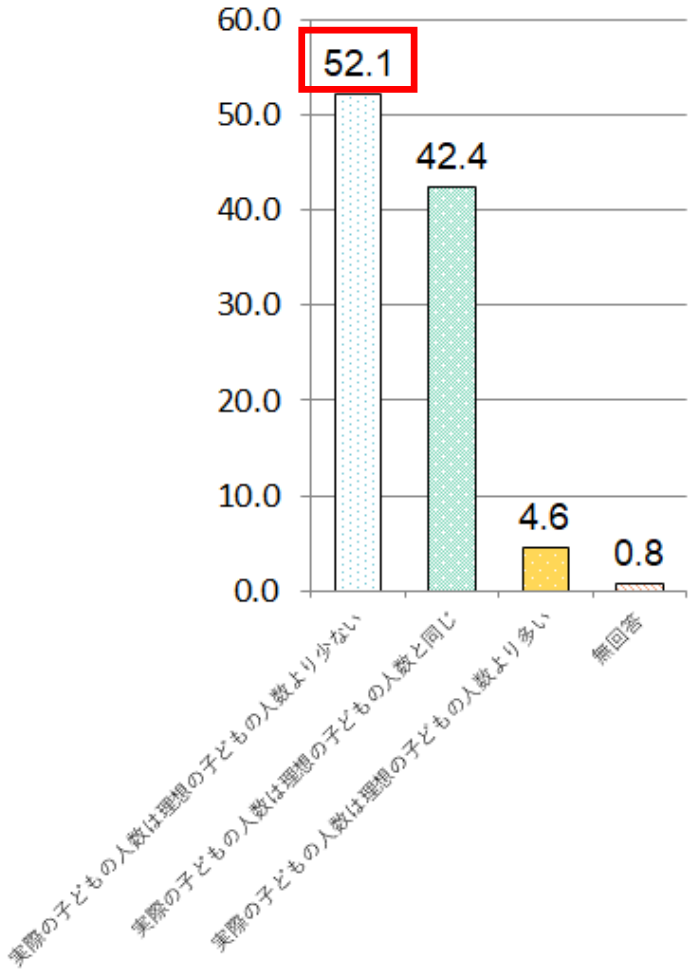

(12) 理想とする子どもの人数を持てていない理由・要因（理由・要因として大きい順番に最大３つまで選択）

ア　「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多い。

イ　一方、「これから理想とする子どもの人数の妊娠・出産を予定している」が合計で１割弱いる。

（単位：%）

	n=	子育てや教育にお金がかかりすぎる	年齢的に妊娠・出産することにリスクがある	今以上に子育ての肉体的・心理的負担に耐えられない	働きながら子育てができる職場環境が整っていない	子育てに十分な広さの家を持つことが経済的に難しい	妊娠を希望しているが妊娠しにくい（健康上の理由や不妊・不育など）	これから理想とする子どもの人数の妊娠・出産を予定している
1位	1000	30.0	20.2	9.6	5.7	2.8	8.7	7.9
2位	1000	21.9	10.0	12.8	9.2	14.9	4.2	1.1
3位	1000	10.9	7.2	12.3	14.3	8.7	1.8	0.9

※　選択した方が多かったものを抜粋

（13）日本の出生率が伸び悩んでいると思う原因（原因として大きいと思う順番に最大３つまで選択）

「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多い。

（単位：%）

	n=	子育てや教育にお金がかかりすぎる	子育てにかかる肉体的・精神的負担が大きい	働きながら子育てができる職場環境が整っていない	結婚する時期が遅くなっている人が増えた	自分だけ（パートナーと二人だけ）の時間・生活を大切にする人が増えた	子どもを持つ必要性を感じない人が増えた	結婚相手に巡り会えない人が増えた
1位	1918	29.0	10.9	5.9	11.7	13.9	7.8	9.5
2位	1918	19.0	13.8	13.1	12.3	8.8	9.4	5.1
3位	1918	14.8	11.9	15.5	8.3	8.6	9.7	5.7

※　選択した方が多かったものを抜粋

（14）教育費用のうち、費用負担が大きいと感じている費目（上から順番に最大３つまで選択）

子どもの年代によって順位は異なるが、「習い事代」「学習塾・家庭教師・通信教育代」「授業料」が上位を占めている。

【一番下の子ども】

（単位：%）

	n=	習い事代（学習塾・家庭教師・通信教育除く）	学習塾・家庭教師・通信教育代	授業料	通学費（定期代・駐輪代など）	制服・靴代（上履き含む）	入学料	保育料・延長保育料	修学旅行費	負担に感じる費用はない
1位	1918	13.8	14.0	16.3	1.5	3.5	2.3	6.0	1.9	23.2
2位	1918	7.0	6.2	2.9	5.3	4.2	4.2	1.0	3.0	-
3位	1918	2.3	2.8	1.0	4.2	2.7	1.8	0.6	2.7	-

※　選択した方が多かったものを抜粋

【下から二番目の子ども】

（単位：%）

	n=	習い事代（学習塾・家庭教師・通信教育除く）	授業料	学習塾・家庭教師・通信教育代	通学費（定期代・駐輪代など）	制服・靴代（上履き含む）	入学料	修学旅行費	体育用品（体操服・靴・帽子・水着など）	教科書代（必須図書含む）	負担に感じる費用はない
1位	1034	13.6	19.7	14.8	1.5	5.0	3.2	2.3	1.1	1.2	15.6
2位	1034	9.0	4.0	5.8	7.8	3.2	5.9	3.8	3.4	1.7	-
3位	1034	3.2	0.6	2.7	5.6	4.2	2.2	1.9	2.7	4.1	-

※　選択した方が多かったものを抜粋

【下から三番目の子ども】

（単位：%）

	n=	授業料	習い事代（学習塾・家庭教師・通信教育除く）	学習塾・家庭教師・通信教育代	通学費（定期代・駐輪代など）	制服・靴代（上履き含む）	入学料	体育用品（体操服・靴・帽子・水着など）	部活動費（サークル含む）	負担に感じる費用はない
1位	255	18.4	14.5	13.3	4.3	8.2	4.3	0.8	1.2	13.3
2位	255	5.9	6.3	7.8	9.4	4.3	3.5	4.7	3.5	-
3位	255	0.8	3.5	2.7	6.7	2.7	3.1	4.7	3.5	-

※　選択した方が多かったものを抜粋

（15）現在子どもを産み育てている中で、子どもの産みやすさや子育てのしやすさにつながると感じる支援（重視する順番に最大３つまで選択）

ア　「小学校・中学校・高校・大学・専門学校等にかかる費用補助」が最も多い。

イ　次いで「学習塾・家庭教師・通信教育や習い事にかかる費用補助」や「妊娠・出産にかかる費用補助」を選択している方も多い。

（単位：%）

	n=	小学校･中学校･高校･大学･専門学校等にかかる費用補助（入学料、授業料、学用品費、修学旅行費、校外活動費、部活動費など）	学習塾･家庭教師･通信教育や習い事にかかる費用補助	妊娠･出産（不妊治療、無痛分娩など含む）にかかる費用補助	食費･衣類などの日常生活にかかる費用補助	家賃（敷金･礼金含む）など住まいにかかる費用補助	保育園･幼稚園にかかる費用補助（保育料･延長保育料、給食費、送迎費、行事費など）	育児休業が取りやすいなど安心して子育てができる職場の理解･支援	家事や子どもの世話をしてくれる人的サポート
1位	1918	34.2	6.4	16.2	5.0	5.9	6.1	5.1	5.2
2位	1918	13.0	15.9	6.3	11.4	7.8	10.3	6.1	5.8
3位	1918	10.5	8.0	7.7	11.3	8.7	5.6	8.1	5.9

※　選択した方が多かったものを抜粋

（16）現在お子様にさせられていないが、できればさせてみたいと考えている習い事（学習塾・家庭教師・通信教育を除く）や体験（重視する順番に最大３つまで選択）

ア　「留学・ホームステイ」が最も多い。

イ　次いで「外国語」や「水泳」を選択している方も多い。

（単位：%）

	n=	留学･ホームステイ	外国語	水泳	ピアノ	キャンプ･アウトドア	職業体験	ダンス	農業体験
1位	1918	13.0	10.5	14.3	7.1	3.3	4.3	4.1	2.5
2位	1918	6.4	8.2	4.6	7.4	5.3	3.6	3.2	3.3
3位	1918	6.9	4.6	2.5	4.0	5.6	4.8	2.6	3.7

※　選択した方が多かったものを抜粋

（17）できれば子どもにさせてみたいが、実際に習い事（学習塾・家庭教師・通信教育を除く）や体験をさせられていない理由（理由として大きい順番に最大３つまで選択）

ア　「子どもの習い事や体験に費やせる金銭的余裕がない」が最も多い。

イ　次いで「保護者として子どもに習い事や体験をさせる時間的余裕がない」を選択している方も多い。

（単位：%）

	n=	子どもの習い事や体験に費やせる金銭的余裕がない	保護者として子どもに習い事や体験をさせる時間的余裕がない	子ども本人が習い事や体験に費やせる時間的余裕がない	近所に習い事や体験をさせる場所がない	保護者として子どもに習い事や体験をさせる精神的・体力的余裕がない	子ども本人が習い事や体験をしたがらない
1位	1798	45.6	15.9	9.2	4.1	2.4	8.3
2位	1798	9.3	21.7	10.6	11.0	9.2	6.0
3位	1798	5.5	7.1	8.0	10.6	12.5	5.2

※　選択した方が多かったものを抜粋

３　今後の方針

（１）子どもの人数や年代、家計の状況、世帯年収等をもとにクロス集計・分析を行い、課題の抽出を行う。

（２）令和７年３月末までに最終的な調査結果をまとめ、令和７年４月の総務委員会で報告する。

（３）調査結果を踏まえ、必要な支援策については、議会と相談しながら早期の実施を検討する。

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年２月２６日

件　　名	**令和６年度行政評価（令和５年度事業実施分）の反映結果について**
所管部課名	政策経営部 政策経営課、財政課

内　　容

令和６年９月に、区民評価委員会より「足立区区民評価委員会報告書」が答申された。答申にある区への提言、意見に対する区の考え方・取組みの主なものは以下のとおり。

各提言及び評価意見に対する区の考え方・取組みは、別添資料「行政評価の反映結果報告書」参照。

１　「重点プロジェクト事業に関する提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

区への提言	**区の考え方･取組み**
（１）協働・協創の推進に向けた連携を	
取組み間や事業間での相互理解は協働・協創の前提であるため、より一層の連携に期待したい。	協創の実現のため、令和７年度策定の新たな基本計画のもと理念を再浸透させ、研修などを通じて庁内での連携を強化していく。
（２）ＳＮＳ情報発信の質の向上を	
ＳＮＳ情報発信は、回数だけでなく、発信の質にも注目してほしい。	ＳＮＳ情報発信については、分析ツールを用いてインプレッション（目に触れた回数）だけでなく、エンゲージメント（いいね、リツイートなどのリアクション）を定期的に確認し、質の向上を図っていく。
（３）世代を横断した地域コミュニティの強化	
普段地域活動に参加していない、またはできない層も取り込んだ地域コミュニティの強化に期待したい。	あらゆる層の取り込みに向けて、震災・水害対策では、令和６年度に創設したあだち防災リーダー制度について、今後事業の周知を図りながら幅広い層の参加を促していく。加えて、サポートが必要な方の視点も取り入れるために「足立区障害者団体連合会」や「足立区重症心身障害児（者）を守る会」などとの意見交換会を実施した。

	２　今後の方針 　重点プロジェクト事業（４３事業）と一般事務事業（１５事業）についての反映結果を、「令和６年度行政評価の反映結果報告書」としてまとめ、２月下旬を目処に区ホームページで公表する。

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年２月２６日

件　　名	**「重点プロジェクト」の選定と運用について**
所管部課名	政策経営部 政策経営課
内　　容	足立区基本計画の策定に合わせ、重点プロジェクトの選定ルールと運用を以下のとおり変更する。 **１　現状** 重点プロジェクトの数が多く、かつ評価対象外の事業もあることから、真に重点としている事業がわかりにくくなっている。 【参考】令和６年度事業（令和７年度評価） 合計：59 事業／庁内評価・区民評価：20 事業／庁内評価のみ：23 事業／評価対象外：16 事業 **２　令和７年度以降の重点プロジェクトの選定と運用** （１）重点プロジェクトの事業数を原則上限２０事業までとし、予算や人材を重点的に配分し課題解決を更に強力に推進する仕組みとする。 （２）以下のアまたはイに該当し、特に優先的かつ集中的に推進する必要のある事業を選定する。 ア　まちの魅力・活力を創出する事業 イ　課題を解決・克服する事業 （３）重点プロジェクトに選定された事業は、すべて庁内評価・区民評価を行い、多角的な視点で評価することにより事業の見直しを促進する。 （４）令和７年度重点プロジェクト一覧は別紙１のとおり。 **３　今後の方針** 令和７年度重点プロジェクト（２０事業）について、６年度末までに活動指標・成果指標を確定させ、７年度以降の事業進捗を確認していく。

別紙１

《令和７年度重点プロジェクト事業一覧》

まちの魅力・活力を創出する事業	１「区内経済の活性化」	①ひとの生活基盤を支える事業
	２「持続可能な移動手段の確保」	
	３「エリアデザインの推進」	
	４「シティプロモーション事業」	②魅力を区内外に発信する事業
	５「ＤＸの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化」	③職員の業務効率・能力向上と区民サービス向上に向けた事業
	６「人材育成事務 （職員の採用、研修事業、職員の能力を活かす人事）」	
課題を解決・克服する事業	１「地域と一体となった震災・水害対策」	①区民全体に影響があり、かつ、特に早期対応・充実が望まれる事業
	２「燃えにくいまちづくりの推進」	
	３「揺れに強い建物の促進」	
	４「ビューティフル・ウィンドウズ運動 （地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」	
	５「乳幼児がいる子育て家庭へのポピュレーションアプローチ」	②日々のくらしの主役である「ひと」に対する事業
	６「子どもの放課後の居場所支援事業」	
	７「子どもの多様な体験機会の充実」	
	８「学力向上対策推進事業（個に応じた学習の充実）」	
	９「不登校児童・生徒に対する支援事業」	
	10「若年者全力応援事業」	
	11「重層的支援体制整備事業」	
	12「健康寿命を延ばす介護予防・認知症予防事業」	
	13「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	③長期スパンの事業
	14「ごみの減量・資源化の推進」	

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年２月２６日

件　　名	**「足立区基本計画」等の策定について**
所管部課名	政策経営部 基本計画担当課、政策経営課
内　　容	「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」及び「足立区国土強靭化地域計画」を一体的に策定したので、以下のとおり報告する。 **１　足立区基本計画＜別添資料１　１～２４０ページ参照＞** 「やりたいことが叶うまち」をテーマに、令和７年度から区制１００周年にあたる令和１４年度までの８年間を計画期間とした新たな基本計画を策定した。 （１）計画の主なポイント ア　計画の理念の設定 足立区基本計画審議会からの答申を踏まえ、区のあらゆる施策を通じて推し進める７つの基本的な理念を位置付けた。 （ア）協創の再構築 （イ）やりたいことが叶う （ウ）ウェルビーイングの向上とＳＤＧｓの推進 （エ）人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現 （オ）子ども・若者と進めるまちづくり （カ）地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開 （キ）持続可能な区政運営の推進 イ　施策体系の変更 「計画の理念」や区の現状や課題を踏まえ、施策体系を一部変更した。 （ア）「計画の理念」を全ての施策を通じて推進するため、分野・領域に横断的な概念として施策体系にも位置付けた。 （イ）地域共生社会の実現を目指し、新たに施策群「地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する」を設けた。 （ウ）現行計画では「行政運営」と「財政運営」が別の施策群として位置付けられていたが、一体的に推進する必要があることから「行財政運営に関する施策」を一つの施策群にまとめた。 （２）計画の進捗管理 毎年度、実施する「施策評価」により各施策の進捗管理を行っていく。

２　足立区地域ビジョン・総合戦略（※１）＜別添資料１　２４１～２４４ページ参照＞

国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した趣旨を踏まえ、新たに「足立区地域ビジョン・総合戦略」を「足立区基本計画」と一体的に策定した。

（１）計画の主なポイント

区の人口の推移が、足立区人口推計（令和６年２月実施）における「高位推計」の水準（令和１２年以降の合計特殊出生率は１．３）となるよう、「足立区基本計画」と「足立区地域ビジョン・総合戦略」を一体的に推進し、各施策を効果的に実施する。

（２）計画の見直し

国の動向等を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行っていく。

※１　地域ビジョン・総合戦略

デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築し、具体的な地方創生の取組を果敢に推進する基本的な計画となるもの。令和４年１２月に国が新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことに伴い、これまで策定に努めるものとなっていた「地方人口ビジョン（人口の現状と将来の展望を示すもの）」に代わり、地域ビジョンの策定に努めることとされた。

３　足立区国土強靱化地域計画（※２）＜別添資料１　２４５～２９２ページ参照＞

一体的に策定している「足立区基本計画」の計画期間が令和６年度で満了となるため、国が定めるガイドラインや、国・都の計画を踏まえ、あらためて「足立区基本計画」とともに策定した。

（１）計画の主なポイント

ア　国が策定する国土強靱化基本計画の改定を踏まえ、「事前に備えるべき目標」と「リスクシナリオ」の再編を行った。

イ　国が策定する国土強靱化基本計画の中で「デジタル等新技術の活用」と「地域における防災力の一層の強化」が重点項目に追加されたため、「足立区基本計画」にも同様の方向性を盛り込んだうえで、「足立区基本計画」の施策との関係を改めて整理した。

（２）計画の見直し

取組の進捗状況や、国・都の計画の見直し状況、社会経済情勢の変化などを考慮しつつ、必要に応じて見直しを行っていく。

	※２　国土強靭化地域計画 法律に基づき、地方公共団体が策定する国土強靭化（大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靭な国づくり、地域づくりを推進するもの）に関する施策の推進にかかる基本的な計画であり、国土強靭化の観点から様々な分野の計画等の指針となるもの。 **４　今後の方針** 区ホームページ及びあだち広報４月１０日号により周知する。

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年２月２６日

件　　名	**ＳＤＧｓモデル事業等の進捗状況について**
所管部課名	政策経営部　ＳＤＧｓ未来都市推進担当課
内　　容	区がＳＤＧｓ未来都市として実施しているモデル事業等の進捗状況を以下のとおり報告する。 **１　足立区第２期ＳＤＧｓ未来都市計画（案）** 令和４年度策定の「足立区ＳＤＧｓ未来都市計画」が令和６年度で終了することを受けて、令和７年度から令和９年度までの３年計画「足立区第２期ＳＤＧｓ未来都市計画」として更新する。 更新内容は、第１期を踏まえたうえで、これまでの成果や課題をまとめたほか、社会・経済・環境の３側面における関係各課の取組内容を更新。１月末時点で、第２期計画に対する内閣府評価委員とのやりとりが続いているため、最終的な確定は３月末を予定している。 なお、計画の進捗管理は毎年国に報告している。 （１）本計画に対する内閣府評価委員のコメント ア　根源的課題である「貧困の連鎖」の解決をメインに据え、成果と課題も明確に示されたうえで、さらにその先の挑戦まで描かれた意欲的な計画と評価できる。 イ　計画で取り組んでいる「居場所を兼ねた学習支援事業」や「チャレンジ学級」の取組は、貧困の連鎖を断ち切る上で、長期的な観点からも大変意義深いものとして評価している。また、この取組がキャリア形成意欲向上にも結び付いていることなどから、今後一層の活動の発展を期待している。 （２）足立区第２期ＳＤＧｓ未来都市計画 別添資料「足立区第２期ＳＤＧｓ未来都市計画（案）」参照 （３）主な変更点 ア　章立ての変更 第１期計画において、本編とは別にまとめていた「自治体ＳＤＧｓモデル事業（特に注力する先導的取組）」を「２　自治体ＳＤＧｓの推進を資する取組」等へ含めて記載し、内容を更新した。 イ　「１　将来ビジョン（２）成果と課題」の追記 第１期計画の期間中、区のボトルネック的課題解決のために取り組んできた社会・経済・環境の３側面の代表的な施策の進捗および成果をまとめた。【第２期計画（案）６～７ページ参照】 ウ　「三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等」を削除 内閣府の方針により、第２期計画の章立て・ページ数の制限が変わったことを受けて、三側面の取組における相乗効果等の記載を削除した。

２　ぐるぐる博 in 竹の塚の開催

（１）概要

綾瀬エリアで実施している地域住民の「やってみたいこと」の実現を後押しする足立区版ＳＤＧｓイベント「ぐるぐる博」を竹の塚エリアにも展開する。地域の方が得意や好きなことを活かして出店し、会場に集った人たちの出会いが次の挑戦に繋がっていく循環（ぐるぐる）をつくることを目指す。

（２）日時

令和７年３月１６日（日）１０時～１６時

（３）場所

ア　竹ノ塚駅 東口駅前 東武鉄道敷地（足立区竹の塚 6-6-1）

イ　CAFE&LAB「ミントポ」前敷地(足立区竹の塚 6-5)

（４）出店者　別紙１参照

主に竹の塚エリアで活動する個人や商店が出店する。また、ＳＤＧｓ未来都市推進担当課が竹の塚エリアのプレイヤー発掘や地域活動へのニーズを調査するために実施している「スナックＫ」も会場内で開催する。

ア　体験　５ブース

イ　物販　１１ブース

ウ　こたつでスナックＫ

３　ＳＤＧｓ小冊子の作成

地域の方から、どういった取組がＳＤＧｓなのか、足立区の未来都市としての取組も教えてほしいとの声をいただき、作成に至った。

（１）規格

Ａ５バインダー形式

（２）特徴

区民インタビューを載せたり、区内在住のイラストレーターの挿絵を使用したりするなど、行政だけで作るのではなく、地域と協力して作り上げる冊子を目指した。

（３）今後の配布予定

ア　綾瀬町会自治会連合会

イ　ＳＤＧｓパートナー交流会

ウ　あやセンター ぐるぐる

エ　イベント出店時

オ　その他希望する区内各団体

４　今後の方針

綾瀬や竹の塚エリアを中心に、地域と連携しながら住民の「やってみたい」の実現に向けて、ＳＤＧｓモデル事業を着実に推進していく。

ADACHI CITY

足立区版SDGsイベント

ぐるぐる博 in 竹の塚

良人良店、集結。

2025.3.16(日)

10:00 ~ 16:00(小雨決行)

第一会場 竹ノ塚駅 東口駅前

第二会場 ミントポcafe＆lab

ぐるぐる博とは？

地域の魅力や、出店者の「やってみたいこと」がつまった足立区版SDGsイベント。
さまざまな人が集い、出会い、**コミュニティの循環=ぐるぐる**が生まれることを願って「ぐるぐる博」と名付けました。ぜひ会場をぐるぐる回ってみてください！

竹ノ塚駅東口に**こたつ**が登場

こたつでスナックK

温かいこたつを囲んで、竹の塚の魅力や好きなところについて、私たちオーバーオールズと楽しくおしゃべりしましょう！

知ると分かる。
すると変わる。
SDGs MODEL ADACHI

足立区は令和4年5月に、内閣府から「SDGs 未来都市」と「自治体 SDGsモデル 事業」にダブル選定されました。
現在、綾瀬をモデル地域に事業を展開しています。

18店舗の良き人、良きお店。

あだちのまちには、「やってみたい」の一歩を踏み出したすてきな方々がたくさんいます！
この日のための特別なワークショップや、想いのつまった品々など、ぐるぐる博は地域の魅力がいっぱいです。
出店者も、まちで「良いこと」をしたい想いに溢れた方々ばかり。ぜひ出店者とも交流してみてください！

体験 おうち食育協会

野菜の切れ端を使ったスタンプ作り

体験 あやセンターぐるぐる

『教えて！足立区のおすすめスポット』マップ作り

体験 Tonton

氣功・太極拳・推拿（すいな） 中国整体の体験

体験 たけトピ

竹の塚でパシャリ！街中記念撮影イベント

体験 絵描き人ちえ蔵

ぬりえワークショップ

物販 TEAM「24の日」

「24の日」バーガー・ステッカー・豚汁の販売

物販 BREADadd9（ブレッドアドナインス）

パン・焼き菓子の販売

物販 タイ食堂 パリカの台所

タイ人シェフが作る本格タイ料理のお弁当販売

物販 シェアぞう

chito home sweets 他 焼き菓子等の販売

物販 シェアぞう『ぞうの集い』

ドリップバッグやフランス菓子の販売

物販 りべいく

かりかりスコーンの販売

物販 酵素玄米 mamoru舎

酵素玄米を使ったおにぎりの販売

物販 さおりさん家

米粉シフォン・へちまスポンジ等の販売

物販 べんとうや meme

玄米・醗酵弁当の販売

物販 MOWMM10

牛乳パックをアップサイクルしたバッグや小物の販売

物販 株式会社松崎人形

創業100年を超える老舗人形店の蔵出し市

その他 こたつでスナックK

温かいこたつで竹の塚について語り合う架空のスナック

出店者の活動への思いや、普段取り組んでいるSDGsなど、ストーリー（物語）を紹介しています。ぜひ読んでみてください。

協力 ミントポcafe&lab

コーヒー・自家製ドリンク・軽食の販売

SDGsなコト

足立区は、2050年二酸化炭素ゼロを目指しています！ごみを減らすために、ぐるぐる博にお越しの際は**マイバッグ**をぜひご持参ください。

みんなの「やってみたい」を応援する場所 あやセンターぐるぐる

あやセンターぐるぐるは、JR綾瀬駅西口高架下にある、「やってみたいことを、やってみる」をコンセプトにした地域の交流拠点です。ぜひご利用ください！

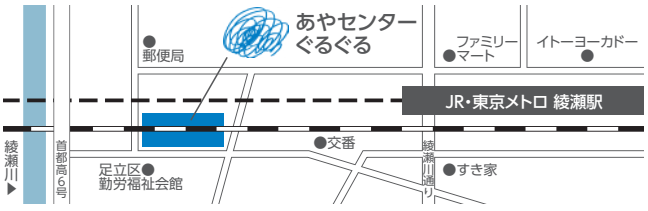

施設の詳細

イベント情報

【主催・イベントに関するお問い合せ】
足立区 SDGs 未来都市推進担当課
03-3880-5070（平日 8 時 30 分 ～ 17 時）
sdgs@city.adachi.tokyo.jp

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年２月２６日

件　　名	**足立区デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画の計画期間延伸について**
所管部課名	政策経営部　ＩＣＴ戦略推進担当課
内　　容	令和４年度に策定した「足立区 デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画（以下、推進計画という）」について、令和６年度までとする計画期間を令和１０年度まで延伸することとしたため報告する。 **１　延伸の理由** 計画期間（令和４年度から６年度）中の区の取組状況と令和７年度以降の取組方針を勘案した結果、以下の理由から計画期間を延伸する。 （１）自治体情報システム標準化の取組継続 推進計画の取組事項であるとともに、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、適合が義務付けられているシステム標準化が令和７年度末に予定されており、現在、構築作業や運用検討を行っている。しかし、一部のシステムでは構築作業に着手できておらず、全てのシステムの標準化が完了するのは令和８年度以降となる見込みである。また、標準化後も、システムを安定稼働させるため、当面の間は運用状況を見極めていく必要がある。 （２）現計画の取組事項の継続 「区民サービスの向上」と「職員の人材育成」については、今後も継続して取り組む視点である。そのために、オンライン申請システムの拡充、ＲＰＡやＡＩの活用、データ利活用の促進といったこれまで優先的に取り組んできた事項を継続して推進していく。 **２　次期計画の策定時期について** （１）システム標準化とその後の運用状況を考慮し、基本計画の中間検証を実施する令和１０年度に計画の見直しを行う。 （２）次期計画の期間は令和１１年度からとなるが、国が策定する「自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」の記載内容やデジタル技術の発展を踏まえ、必要に応じて計画の更新を検討する。

【参考】それぞれの計画実施期間

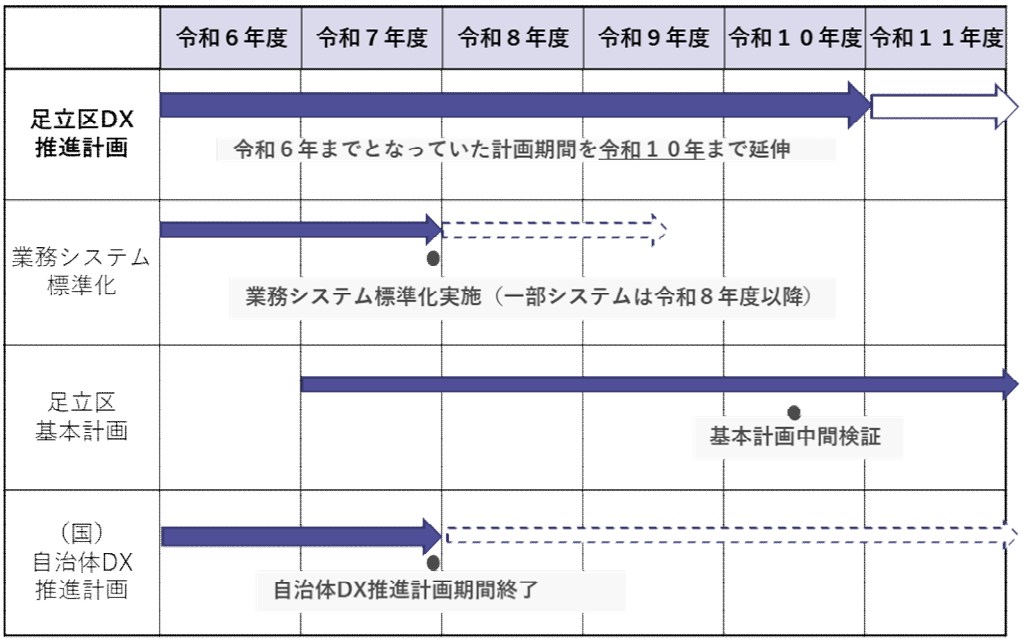

３　今後の方針

（１）推進計画の期間を延伸するにあたり、令和４年度からのＤＸの実施状況及び令和７年度以降の取組について、別添資料「足立区デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画　実施状況報告書」のとおり区ホームページで公開する。

（２）取組事項については、それぞれ成果指標を設け、毎年度評価を実施して進捗管理を行いながら推進していく。

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年２月２６日

件　　名	**行政手続のオンライン化について**
所管部課名	政策経営部　ＩＣＴ戦略推進担当課
内　　容	行政手続のオンライン化について現状と今後の取組みを報告する。 **１　足立区オンライン申請システムについて** （１）申請・届出手続のオンライン化対応状況 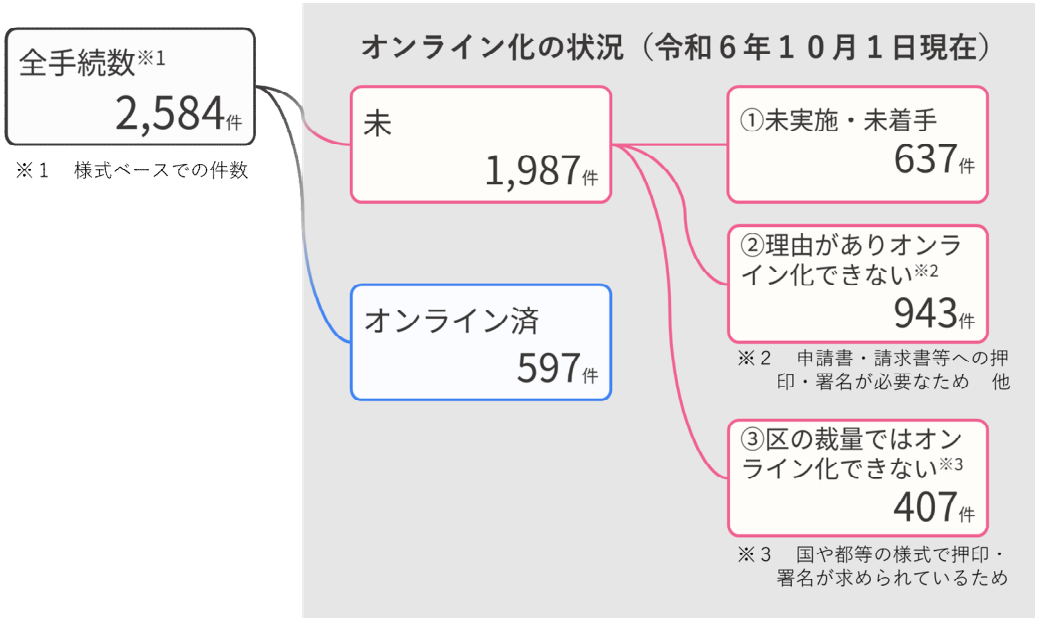 （２）オンライン化に向けた今後の取組み 「①未実施・未着手」手続の令和７年度中のオンライン化に向け、各所属へのヒアリング及びオンラインフォーム作成サポートを継続的に実施するとともに、「②理由あり」のオンライン化に向けた課題解決に取り組んでいく。 （３）窓口アンケートの実施 ア　概要 オンライン申請の周知施策に向けたアンケートを実施する。 イ　主な設問内容 （ア）オンライン申請の認知度 （イ）システムの利用経験 （ウ）利用したことがない理由 ウ　実施時期（予定） ２月２７日（木）から３月１３日（木）まで エ　アンケート配布窓口 課税課・戸籍住民課・各区民事務所

2　決定通知等のオンライン化について

（１）概要

申請・届出の結果をオンラインで確認できるようにマイナンバーカードを利用した電子通知サービスの導入を予定している。

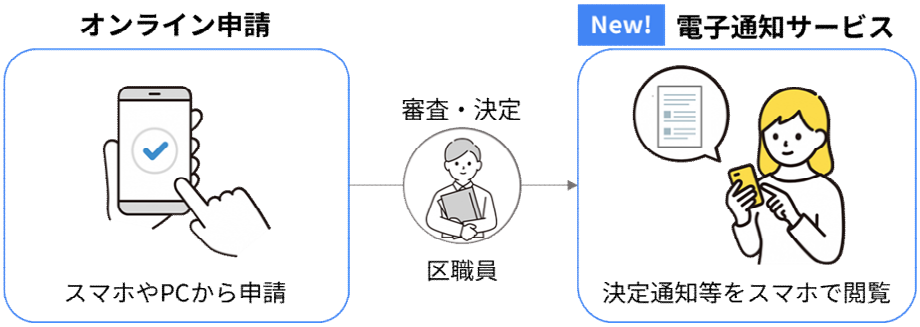

（２）電子通知サービス導入による期待効果

ア　申請から通知までの一連の手続がオンラインで完結する。

イ　区の郵送作業が不要になることで申請結果を早く確認できる。

ウ　区側においても、封入封緘ミスの防止や郵送経費の削減等の効果が期待できる。

（３）電子通知できないもの

改ざん防止用紙による紙の証明書で、公的・金融機関等への提出が必要なものは電子通知の対象外となる。

（４）今後の予定

当初予算を可決いただいた場合、今秋の実施を目途に、先行実施として個人向け防犯対策補助金の通知等の電子化に向けて準備を進める。先行実施で得たノウハウを活かし、庁内全体へ展開していく。

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年２月２６日

件　　名	**見積書・請求書等への押印・署名の省略について**
所管部課名	政策経営部　ＩＣＴ戦略推進担当課 総務部　契約課、会計管理室
内　　容	**１　概要** これまで、見積書や請求書等については、書類の真正性確保のために押印や署名を求めていたが、各所属で提出者（区民や事業者）の本人確認を行うことで押印や署名を省略できるように取扱いを見直す。 **２　目的** （１）行政手続のオンライン化の推進 （２）提出者と職員双方の事務手続にかかる時間短縮 **３　対象書類の例** （１）押印・署名の省略を可とする書類

ア　契約関係	イ　支出関係	ウ　補助金申請等
（ア）見積書	（ア）請求書	（ア）申請書
（イ）納品書	（イ）領収書	（イ）実績報告書
（ウ）完了届	（ウ）口座振替関係書類	など
（エ）検査請求書	（エ）債権者登録関係	

（２）押印・署名の省略を不可とする書類
ア　契約書（地方自治法第２３４条第５項に記名押印の規定あり）
イ　委任状（委任者の本人性の確保が難しいため）

４　押印・署名省略時の本人確認方法
提出者は、書類への「発行責任者及び担当者」「発行責任者及び担当者の電話番号」の記入、または、名刺や本人確認書類を添付する。各所属は提出された内容を基に本人からの申請であることを確認する。

５　スケジュール
令和７年４月　１日　会計事務規則改正
令和７年５月３１日　出納整理期間終了
令和７年６月　上　旬　区ホームページによる周知
令和７年７月　１日　押印・署名省略の運用開始

６　運用開始に向けて
押印・署名の省略に関するＦＡＱを整備するとともに、関係所管と連携して運用の詳細を確定する。 |

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年２月２６日

件　　名	**自治体情報システム標準化・共通化の動向について**
所管部課名	政策経営部 情報システム課

内　　容

デジタル改革関連法で定められた自治体情報システムの標準化・共通化にかかる経費について現在の状況を報告する。

１　システム標準化に伴う運用経費の変化について

（１）標準化前後の運用経費の比較

経費区分	【A】 標準化前 (R6 年度)	【B】 標準化後 年間見込額※ (R8 年度以降)	【B－A】 経費の増減
（１）各業務システム	439,190 千円	752,087 千円	＋312,897 千円
（２）共通機能	70,258 千円	303,204 千円	＋232,946 千円
（３）業務実行基盤	209,431 千円	無し※	－209,431 千円
（４）ガバメントクラウド	無し※	443,942 千円	＋443,942 千円
合計	718,879 千円	1,499,233 千円	＋780,354 千円

※　令和８年度の年間見込額については、各業務システム構築事業者の見積もりを元に積算した。標準化対応に遅れが生じている「子ども・子育て支援」及び「就学・就学援助」システムについても稼働したものとして計上している。

※　各業務システム及び共通機能は業務実行基盤（庁内のサーバー）で稼働しているが、標準化後はガバメントクラウド（庁外のクラウド）で稼働する。

（２）経費の増加要因

ア　ＳＥ不足による人件費の増。

イ　円安による海外ソフトウェアライセンス使用料の増。

ウ　ガバメントクラウド利用料は従量制であるが、稼働実績がないために概算の見積もりとなっている。

エ　ガバメントクラウド利用料は米ドルで積算、円で請求されるため、為替相場の影響を大きく受ける（1＄＝170 円で計算）。

２　今後の方針

（１）ガバメントクラウドの利用状況については、標準化の運用が始まる令和８年１月からの実績値を測ることで、適切な利用料が判明してくると考えている。令和８年度以降の利用料については、こうした状況を踏まえて算出することで経費の最適化を図る。

（２）国に対して、これまでと同様に全国市長会などを通じて、かかる経費の負担について要求を行う。

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年２月２６日

件　　名	**足立区公式 Instagram の運用開始について**
所管部課名	政策経営部 報道広報課
内　　容	Instagram の運用について検討した結果、令和７年度に職員による運用を開始することとしたので報告する。 **１　運用開始時期** 令和７年４月中 ※　ＳＮＳ管理ツールの準備が整い次第 **２　発信情報（当初）** （１）区のイベント情報 （２）その他行政情報 **３　運用方法** （１）職員による投稿とする。 （２）投稿は、X（旧 Twitter）や Facebook と同様にＳＮＳ管理ツールにより行う。 **４　周知方法** 開設時に広報紙やホームページ等で周知を行う。 **５　問題点、今後の取り組み等** （１）投稿内容に対するエンゲージメントやアカウントのフォロー数などの分析を適宜行っていく。 （２）分析結果を基に、さらに区民が興味のある投稿内容にブラッシュアップするとともに、運用方法の再構築を検討する。 （３）上記（２）に加え令和７年度中に、外部事業者による研修や伴走支援を委託により行う。